

虐待の予防、早期発見と発生時の対応 ～今すぐあなたにできること～

横浜市障害児施設等
従事者向け虐待防止研修

「これって虐待？」と感じたら・・・
その行為は少なくとも適切な関わりではありません。

利用児者の最善の利益のために
やむを得ない行為であることを説明できなければ
なりません(合理的説明)。
他の方法がないかを組織として徹底的に検討する
必要があります。

「これって身体拘束？」と感じたら・・・
「やむをえない」と判断しても身体拘束は身体拘束です

こころに痛みを感じつつおこないましょう
(良心的ジレンマ)。
再検討を加えることを継続しましょう



1, 志向的自律型虐待

1) 利用者にとって、良いこと、利益になると支援者が判断した言動が結果として虐待であるもの。その背景にある、パターナリズム（父権的保護主義）

＊ 指導・訓練・治療・矯正・保護の名のもとに暴力が行われること

たとえば・・・「体罰」、
誤った「行動制限」



・処方箋その1

取説：各レベルの処方箋は症状によって重複して処方します。

1) 施設内ガバナンスの活用

コンプライアンスの徹底

動機や理由、効果の有無を問わずに

“ならぬものはならぬ”というトップの不退転の覚悟

現実的、予防的、実効的手段としての内部通報制度

まず「相談」から→早期発見・早期改善（他律ではなく自律）

* 虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会など
（他律が強すぎると援助者のモラル低下を招く）

* 虐待が認められた場合（疑いの段階でも）、施設に改善
の意志がみられない場合迷わず行政の通報窓口

障害児通所支援事業所・障害児入所施設内での
虐待については、こども青少年局障害児福祉保健課。
家庭内での虐待については児童相談所に相談・通報



必ず読んでください

児童虐待防止法(2000)

障害者虐待防止法(2011)

児童福祉法改正(2019)

障害者総合支援法「人格尊重義務違反」(2012)

各防止法の共通点: 定義、通報、行政の対応・・・について明記

* 通報には**証拠**が必要、詳細な記録でも有効、証人の有無

* 調査は**全職員、可能な限り全利用児者、保護者**に対して実施する

* 通報はあくまで**利用児者の利益**のために行う 私的感情は排除する

* トップは**通報による報復は絶対に許さない**という意志を明確にする

* 一人では対応しないこと。**当事者、家族とともに。**

* まずはチャットGPTもあり

通報はpassion＝受難

「告発をすれば自分の潔白を証明しなければならない。さもなくば今度は自分が責められる立場に立つ」

まったく非がない無い者しか通報できないとしたら、通報できる者はいなくなってしまう。

・・・でも誰かがやらなければ

通報を通して今までの自分(組織)自身の関わり方を振り返る機会とする。自己弁護せず自ら責められるところがあれば潔く認める。改善してゆくことを決意しているかどうか問われる。(誠実さと謙虚さ)

→もどるところは 利用児者の最善の利益

＊施設は虐待があったことを行政に**必ず報告**しなければなりません。

施設が生まれ変わる絶好のチャンスでもあります。

隠蔽して批判を受けるのではなく、**真摯に改善に取り組む姿勢**からの評価を受けましょう

改善事例の公表、シェアが必要

・**外部の目**を入れることを憚ることなかれ（保護者、オンブズパーソン、実習生、外部のスーパーバイザー・・・）

通報は見えなかったものを土俵に上げること、
からだに溜まった毒を外に出すこと
早いほど回復も早く傷跡も残らない



セルフ・アドボカシー エンパワメントの視点

利用児者自らが声を上げていく

→虐待とは何かを学ぶ 虐待を受けたとき

どうしたらよいかを学ぶ

→実際に使えるようにトレーニングをする

「飢えた人には魚を与えるのではなく

魚の釣り方をおしえる」



2) 適切な支援のために

事例検討: 最善の支援は何か、組織として検討する

1) 事例をまとめる・ 資料に盛り込む項目

(1) 仮名・イニシャル

(2) 性別

(3) 年齢(○歳代前半・後半など)

(4) 既往歴(疾患・障害)、判定結果

(5) 現在の状況(特徴、性格、課題行動、評価点、対人関係、支援計画等)

(6) 家族歴

(7) 生育歴(出産時、乳幼児期、学齢期、施設・機関を利用してからの状況)

(8) 考察・まとめ。今後の支援の方向と検討課題

- (1) 自分はどう関わったか、何を感じたか、どう考えるかを考察します。(事例検討から得られる実りの半分は、資料をまとめる作業から得られる)
- (2) 自分たち(組織)はどう関わったか、何を感じたか、どう考えるかを考察します。(事例検討会をとおしてそれぞれの支援者が自分に引き付けて考えます)



(3) 事例を発表・検討する

- ① 報告内容が整理、吟味され、焦点が絞られていること
- ② 発表者は利用者のストーリーをあたかもストーリー(小説)を読むように語れること
- ③ 必要に応じて会話の記録(逐語録)、写真、ビデオなどを提示します
- ④ 必要に応じてロールプレイを取り入れます
 - * より具体的・実地的な検討が可能になります
- ⑤ 参加者が多数の場合はバズセッション(小グループに分かれての話し合い)を取り入れます
- ⑥ ファシリテーション・グラフィクスを活用する(発言を記録し視覚化する)



- ⑦ 自分(たち)の支援の根拠は何か、見立て、願い、価値観などについて考察する。
- ⑧ 分かっていることと分かっていないこと、忘れてしまっていることに気付くこと
- ⑨ 「医学モデル」「社会モデル」双方の視点から検討を加えます。本人の障害ではなく、環境、他者との相互関係の視点から考察します。

* 必要に応じてブリーフ・カンファレンスを持つ



2, 志向的他律型虐待

虐待者の志向的虐待が、**社会的勢力(いじめ、いやがらせ、地位の剥奪など)**によって他の個人に影響を与え、影響を受けた者が自分の意思に反して虐待に至るもの。ある者はやがて自律型へと移行する。

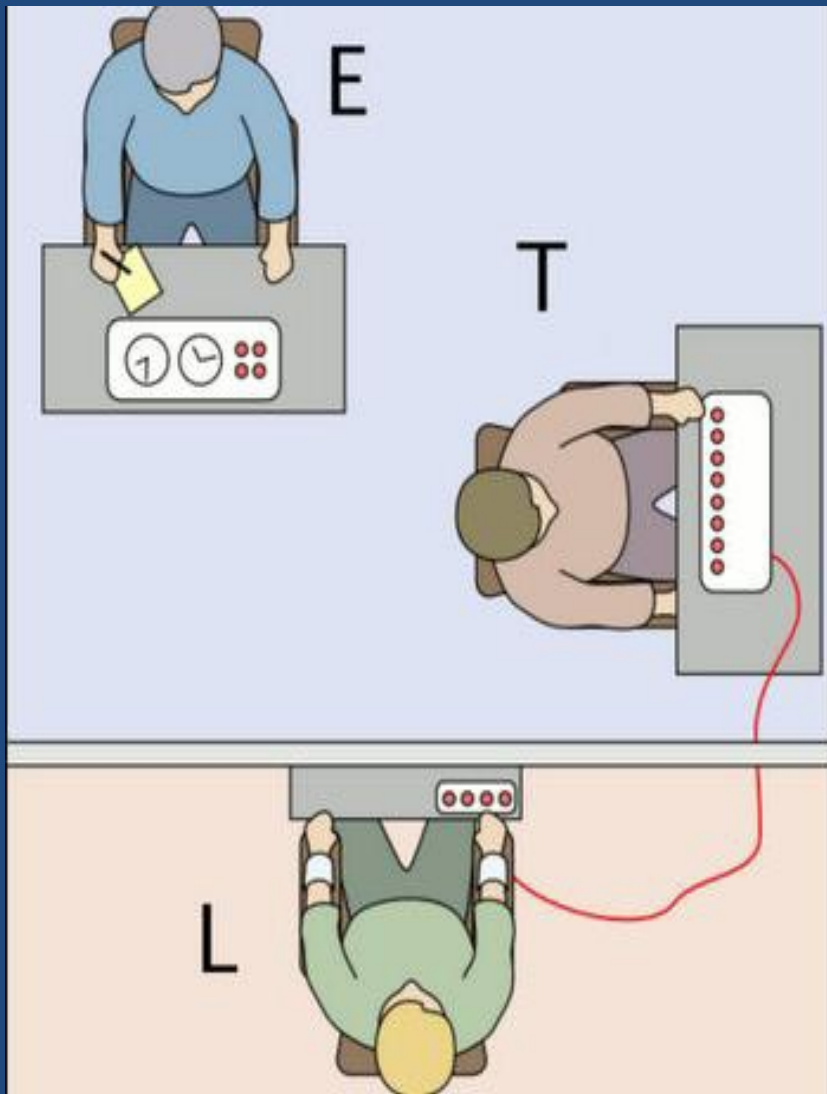
- **服従**(自分がある)
- **同調**(自分がない)
同調圧力(ピア・プレッシャー)

2, 志向的他律型虐待

<https://www.youtube.com/watch?v=x>

<https://www.youtube.com/watch?v=j>





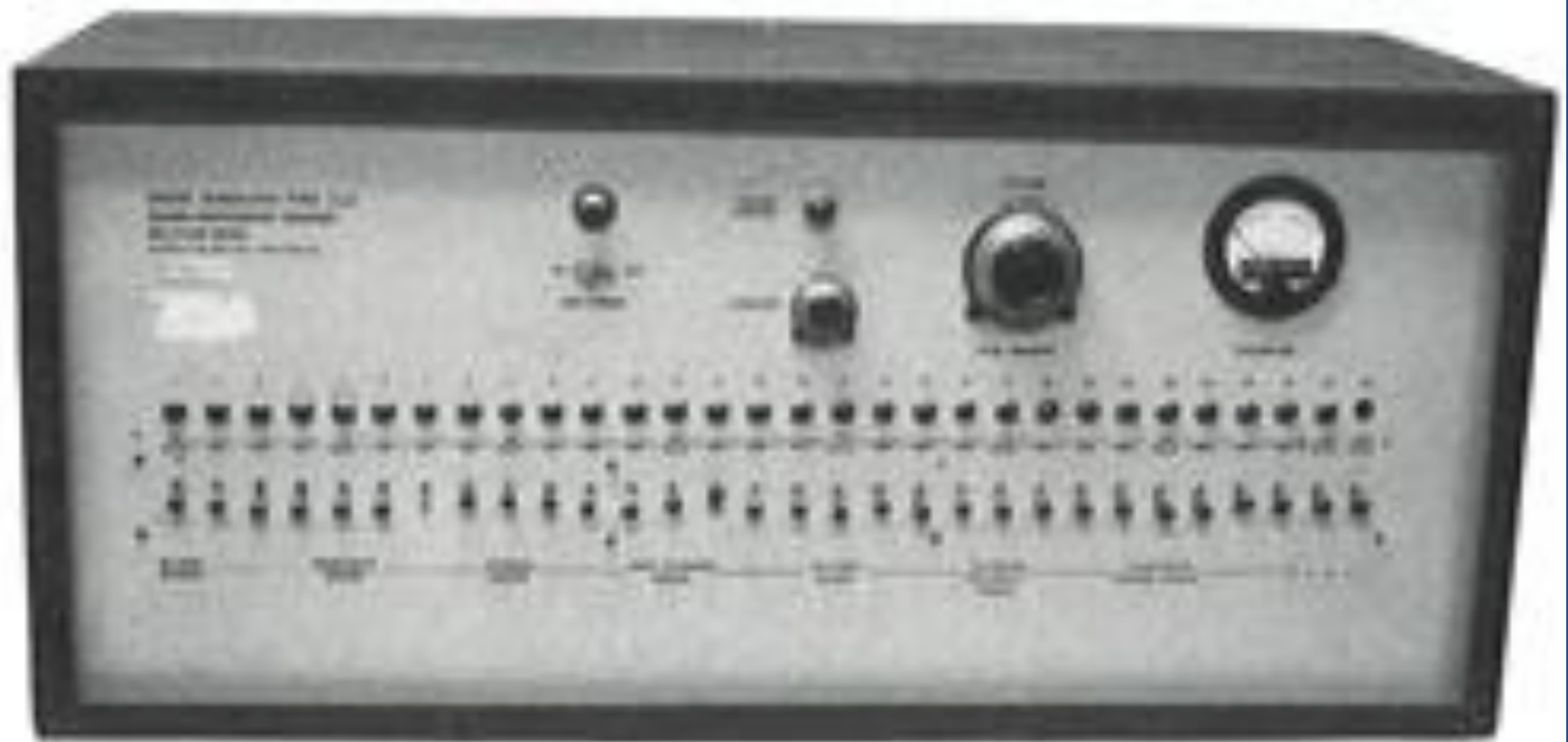


図 ミルグラムの「擬似電気ショック発生器」
(Psychology Archives- The University of Akron)

ミルグラムの電気ショック実験 | 日本心理学会

処方箋その2

1) マイノリティ・インフルエンサー(影響ある少数者)の戦略

① 一貫した抵抗

いかなる試練を受けようとも一貫して虐待否定の姿勢を貫く(一貫性)。
ただし他罰的、攻撃的になってはいけない。
冷静に淡々と…(柔軟性)。

賛同者、理解者が必要

一生懸命さ(真摯な姿勢)、利用児者
の変化が周囲の人たちの良心を刺激する
(投資・自律性)



[「風薫る」の検索結果 - Yahoo!検索\(画像\)](#)



「シューシャंकの空へ」の検索結果 -
Yahoo!検索(画像)

②信用を用いた改革

最初は虐待者に明らかに抵抗せず、集団内での信用を獲得してから徐々に改革に着手する



写真：映画「シンドラーのリスト」

③ マイノリティ・インフルエンサーを守る

ハラスメント対策

(マイノリティ・インフルエンサーを守る)

① パワーハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えるまたは職場環境を悪化させる行為をいう。

② モラルハラスメント

身ぶりやことば、行動などによる不当な行為を繰り返し、あるいは計画的に行うことによって人の尊厳を傷つけ、心身に損傷を与え、その人の雇用を危険にさらす行為
(M, イルゴイエヌ)

ハラスメントの定義を明確にする
調査委員会の設置
禁止を就業規則に盛り込む
懲戒処分の対象とする
雇用者の安全配慮義務が問われる



3, 無志向的自律型虐待

- 利用者が無価値な排除の対象と認知し、非人間化した結果虐待に至るものや、**生理的嫌悪**による場合。
- 八つ当たりのように攻撃性が利用者に向けられた場合(**置き換え**)
- **ストレス・コーピング**としての虐待(笑い・遊び・ごまかし)
- 性的渴望(sexal craving)に対する**脱抑止(アンコントロール)**
- 外部刺激への突発的反応(キレル:**アンガーアタック**)。
- **快感**をもたらす
- **疑似家族的環境**: ゆがんだ甘えが横行する環境 いじめの併存

虐待疑似刑務実験所 https://www.youtube.com/watch?v=RN57M5C_gTg



写真: 映画「月」



処方箋その3

1) 包括的メンタルヘルス

2つのレベルからの取り組み

1, 組織としての取り組み

① ラインケア

② 事業所内産業保健スタッフ等によるケア

(産業医、産業保健師、産業看護師、リスナー、同僚(ピア)など)

③ 事業所外資源によるケア

(精神科、メンタルクリニックなど)

* 虐待をさせない環境をつくる

2, セルフケア

カウンセリング、リラクセーション、運動、
睡眠、呼吸法、瞑想、ST(stop-think)法



処方箋その4

こども性暴力に特化して・・・

性暴力・性的虐待サインを見逃さない

こども側

- ・ 特定の職員が近づくと怖がる、手で防御姿勢を取る
- ・ 特定の職員の前では人が変わったように緊張し怯える
- ・ 急に攻撃的になったり、他の子どもに乱暴したりする
- ・ 通所を嫌がる
- ・ 逆に特定の職員に以上に接近する（ベタベタする）
- ・ 性化行動（sexual behavior）＊が見られる

職員側

- ・ 特定の子どもとの接触が目立つ
- ・ スマホなどで個人的に連絡をとっている
- ・ 学校、事業所以外で会っている
- ・ 個人的に物のやり取りをしている
- ・ 熱心さを隠れ蓑とする「転移・逆転移」「性的グルーミング行為」

＊ “なにかおかしい” という違和感を大事に

＊ 何が不適切にあたるかを各事業所で検討する

予防・防止のために「予防がいのち！」

組織レベル(他律型予防)

- ・兆候を見逃さない。不必要なこどもへの身体接触、特別な固執した関わりはないか
- ・特定の職員-利用者関係の変化はないか(こわがる、逆にべたべたする、子どもと二人きりでの行動が増える)
- ・職場に性的な物を持ち込ませない(ポルノ雑誌、写真、職場でのポルノ動画の閲覧など)
- ・個人のスマホ、カメラなどを持ち込ませない
- ・性的虐待が疑わしい場合は(こどもの)身体チェックをおこなう
- ・建物内や庭などに死角となる場所・時間(こどもと1対1になる)はないか
- ・虐待に関する研修の実施(全職員対象)
- ・性教育・生教育の実施(こども、保護者対象)

フクロウのように大きな目で見ると・・・
でもなかなか見えない、見つからない
のが現実 なので・・・



個人レベル（自律型予防）

～加害者にならないために～

- ・ 性暴力・性的虐待とはどのような言動かを知る
- ・ 性衝動のコントロール法を学ぶ
 - S-T法（stop!-think!）
 - とにかくストップ！そして深呼吸
 - “やっちゃったらどうなる？”
 - “すべてが終わる！”
 - “こどもや家族を一生傷つける”
- ・ 性依存症からの回復

性依存からの回復

- 自分が性依存である事実を認め受け止める。
- 依存の対象（こども）から離れる（ソブラエティ）。離れることができたなら自分に報酬を与える。
- 性的ファンタジーを社会的に認められる範囲の枠組みに設定する。
- カウンセリング、セルフライティングを通して自己教育を行う（相手や自分に与える影響などについて考える）。
- 自助グループへの参加（S A - J A P A N）
- 専門医による治療
- 人間より大きな力の存在（ハイヤー・パワー）に委ねる。

「触れる」ことについて

障がいのあるお子さんとの関りでは触れる関わりが必要な場合があります。実施するにあたっては以下に留意してください。

- 基本同性で実施します
- 密室では実施しません
- 必要以上の密着を避けます
- 徐々に身体接触レベルを下げて行き、会話等の非接触による触れ合いへ移行します
- 援助技術の一つとして実施します、触れることがなぜ必要か、効果が期待できるか、いつどこで、どのくらい行うか支援計画に盛り込み、記録、フィードバックを行い援助プランに基づいて実施します
- 違和感を感じたら放っておかない
- プライベートゾーン（口、胸、下腹部、性器、臀部）には触れません
- 基本的には家族が行うもの、との認識を持ってください



4 無志向的他律型虐待

- 虐待者の無志向的虐待が、**社会的勢力**(いじめ、いやがらせ、地位の剥奪など)によって他の個人に影響を与え、影響を受けた者が自分の意思に反して虐待に至るもの。ある者はやがて自律型へと移行する(**アノミー状態**の組織 * *)。

- * 利用者への呼び捨てや、からかい、暴力、ネグレクトなどが横行(日常化)している風土(もはや良心の声を聞くこともない)。
- * * 社会の無規範的、無規則状態(アノミー)



「重力」は人間の精神活動にも影響を与えている」 (シモーヌ・ヴェイユ)

重力があるのだから沈んでいく、
低いほうへ落ちていくのは自然なこと。

「対人援助(支援、看護、保育・・・)
の退行現象」(市川)

- ・幼年期に親とのかかわりの中で
築いてきた価値観
- ・人は楽な方に流れる
- ・ルッキズム・・・

それに抗うには・・・
自己中心性への気づきと抵抗



処方箋その4

1) ポジティブメンタルヘルス=足し算の発想

(「生きがい」「やりがい」「プライド」を持とう)

「人間が生き生きと生きていくために、生きがいほど必要なものはない。(中略)人間に生きがいをあたえるほど大きな愛はない」

1, 自分がやりたい、と思うこと(仕事)をやる

2, 自分は何かに向かって前進していると感じること

(目標がある)

3, 誰かに必要とされていると感じること

4, 使命感を感じることに

5, 自分の成長が感じられること

6, たとえ「生きがい」を失っても

新たな「生きがい」を求め

続けること

神谷美恵子『生きがいについて』みすず書房、1980

(150)【漫画】人はなぜ生きるのか？/「生きがいについて」【要約/神谷美恵子】



援助者が「やりがい」を感じる時

(2か所の障害者支援施設79人からの回答、2012)

＜利用者となつながら＞

- ① 利用者の笑顔をみたとき、引き出せたとき(23人:29.1%)
- ② 誰かの役に立っているという実感、「ありがとう」と言われたとき(16人:20.2%)
- ③ 利用者、他の援助者と同じ気持ちを共有できたとき(12人:15.2%)
- ④ 利用者とコミュニケーションがとれた、関係が築けたと感じたとき(9人:11.4%)
- ⑤ 利用者と一緒に体を動かしたり仕事をするとき(3人:3.8%)
- ⑥ 利用者が自分を他者とは違う存在とみてくれたとき(1人:1.3%)
- ⑦ 利用者の表情が柔らかく穏やかな時(1人:1.3%)

<援助者とつながる>

- ⑧ 自分の考えが受け入れられ、評価されたとき(4人:5.1%)
- ⑨ 尊敬できる人がいること(2人:2.5%)

<援助者自身の変化>

- ⑩ 利用者・援助者・自分の成長や肯定的変化を感じたとき
(20人:25.3%)
 - ⑪ 努力が報われたと感じたとき(15人:18.9%)
- ⑪ 何か課題を見つけてそのことについて考えるとき(3人:3.8%)
- ⑫ 新しいことに気づく、新しいことを学んだとき(3人:3.8%)
- ⑬ 新しく何かをつくりだしたとき(2人:2.5%)
- ⑭ 今の仕事が自分に合っていると感じたとき(2人:2.5%)

その子に関心を持つこと・・・

こころを使うということ

意識的に 関心を持ち続けると答えが与えられる
何を一番大切にするべきかがわかる
マントラ「必ず道は開ける」
「必ず答えは与えられる」
条件：問題を徹底的に考えること。
そしてふとその問題から思考が離れた時・・・
答えが与えられる（インキュベーション）



そして・・・

利用者に関わっている自分自身と関わること、
関心を持つこと(意識的に)

そのために→**グループ・スーパービジョン**として
の事例検討会が大切

(自分・自分たちの支援について
定期的に振り返る)

* 虐待者を糾弾し、責任を追及・・・しかし、そのことでたとえ
虐待者が虐待をやめても**虐待者自身**が変わったことにはなら
ない。

見逃してはならない ～希望の光～

アイヒマン実験

1) 35%は良心に従って実験をやめた。

* 虐待するのも人間なら、
虐待をなくすことができるのも人間



3) 虐待のない風土をつくろう

「～しない、してはいけない」

(叩かない、怒鳴らない、急かさない、引きずらない、無視しない、にらまない、腕組みしない・・・)

という“引き算の発想”ではなく

「～したい、～しよう」

（触れよう、ほめよう、ゆっくりつきあおう、エスコートしよう、一緒に楽しもう、笑顔で関わろう、同じ目線で見つめよう・・・）

という“足し算の発想”へ。

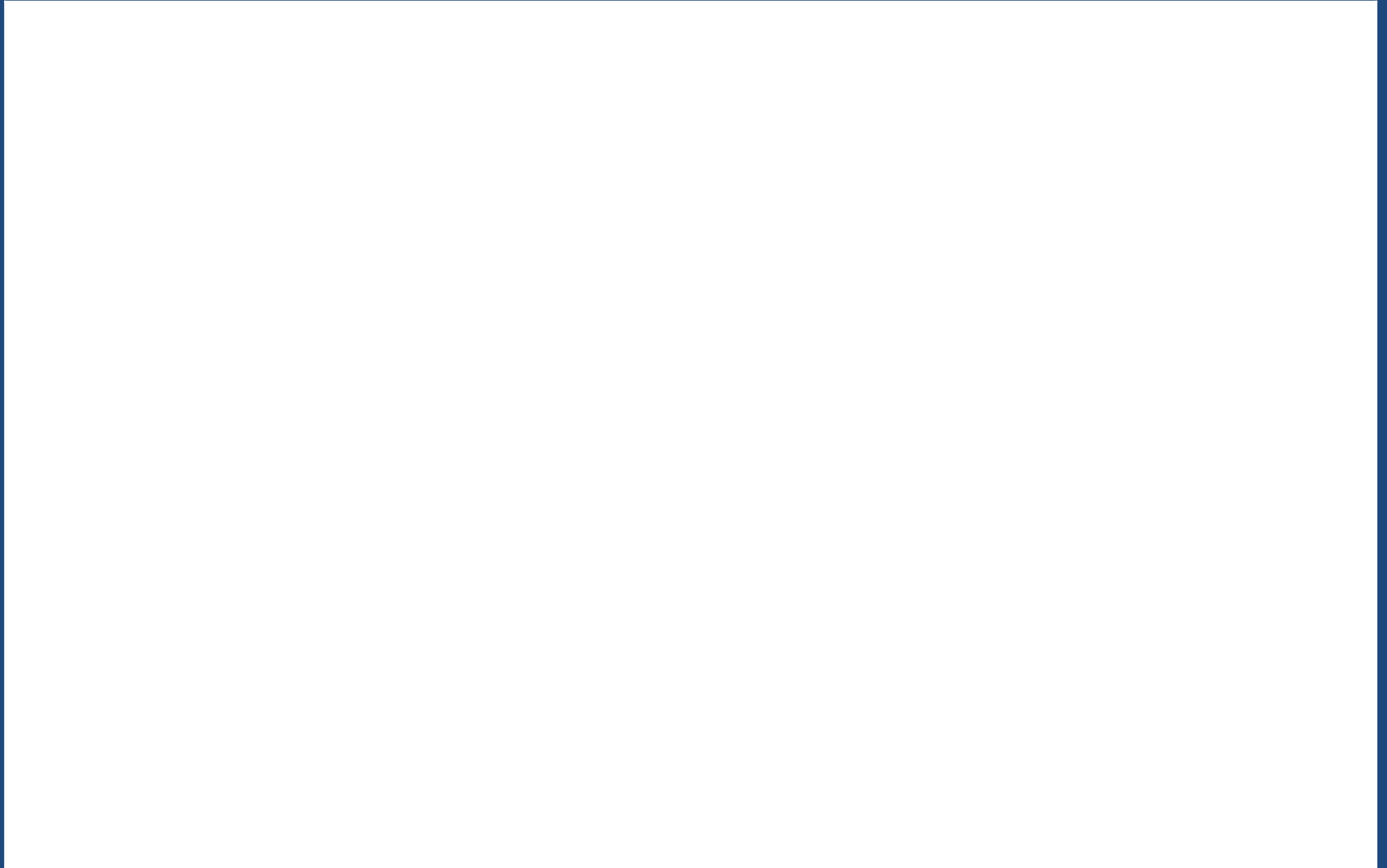


シェアリング・（ふりかえり）（30分）

この研修を通して
学んだこと
気づいたこと
今後の課題など・・・
自由にシェアしてみましよう
（書き出してみましよう：5分）



シェアリング・（ふりかえり）シート



研修テキスト

「暴力防止サポート

～強度行動障害と向き合うために～」

これでよかったかな・・・など
確認したいとき

伝達研修等でご活用ください。

＊必ず研修(8時間)を受けてから
用いてください。

学術機関リポジトリデータベース
IRDBでご覧になれます

暴力防止サポート

～強度行動障害と向き合うために～



会津大学短期大学部 幼児教育・福祉学科

市川和彦

よかったら参考にしてください





湘南福祉臨床研究所
Relaxation Bob
リラクゼーション・ボブ

ちょっとせまいですけど…
だれもが安心できる温かい場所
インクルーシブな笑顔を育てよう

湘南福祉臨床研究所



所長：市川 和彦（ボブさん）

1960生まれ

障がい児施設、児童養護施設で支援者、児童指導員、ケースワーカーとして従事

2025年3月会津大学短期大学部を定年退職し、茅ヶ崎に帰ってきました。

- 社会福祉士 産業カウンセラー
- JADPキッズヨガインストラクター
- JADPリラクゼーション整体ボディケアセラピスト
- JDACダンス教育指導士 JDACダンス療育指導士
- JADPリンパケアセラピスト
- メイト音楽院ピアノ専科中退



まずは、下記の連絡先よりご相談ください。

- ☎ 090-2725-1210
(受付時間：水・木・金・土 9：00～18：00)
- ✉ fwit7630@nifty.com
- 🏠 <https://bobichi.net/> >>>
- 📷 ichikawa_bob_kazu



- 📍 神奈川県茅ヶ崎市（専用駐車場：1台分有り）
※詳細は、お問い合わせの際にご案内いたします。
- 🕒 開所：基本的に水、木、金、土（祝日も含む）
- 🕒 時間：10：00～19：00（最終受付18：00）
開所日時に関しては、事前にご確認ください。